

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 4 月 11 日現在

機関番号：34534

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520074

研究課題名(和文) 近世被差別民の浄土真宗信仰の基礎的研究

研究課題名(英文) Fundamental research into the Jodo Shinshu Buddhist faith of discriminated people in the early modern period

研究代表者

和田 幸司 (WADA, Koji)

近大姫路大学・教育学部・教授

研究者番号：40572607

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近世被差別民衆における宗教上の身分上昇志向を明らかにした。伴って、近世国家の宗教が天皇に結節される点を考察した。具体的には、被差別民衆(「かわた」村民衆)の浄土真宗信仰を近世国家に積極的に位置づけ、世代間で継承される身分を宗教的に克服していこうとする被差別民衆の上昇志向を明らかにした。このような近世被差別民衆の身分上昇志向には、被差別民衆からの「御用」と本願寺教団からの「御免」という利益と承認を与え合う互恵的關係が存在した。

研究成果の概要(英文)：The present study revealed an upward status orientation in the religious practice of discriminated people in the early modern period. Accordingly, the discussion centered on the nodal points at which religion in the early modern state intersected with the Emperor system. Specifically, it placed the Jodo Shinshu Buddhist faith of discriminated people in the context of the early modern state and revealed an upward status orientation that used religion as a means to overcome the generational transmission of status. This upward status orientation was characterized by the mutually beneficial relationship of service (goyo) from discriminated people and exemptions (gomen) from the Hongwanji Buddhist sect.

研究分野：宗教学

キーワード：近世被差別民 「かわた」村 浄土真宗 部落寺院 信仰 身分上昇

1. 研究開始当初の背景

(1) 大正10年(1921)の内務省調査によると、全国被差別部落戸数のうち、82%が浄土真宗(以下、「真宗」と表記)に帰依しており、畿内では93.5%が真宗に帰依している。このように被差別部落(以下、「部落」と表記)と真宗の関係性は非常に深い。その信仰は大正期に「真宗信仰ノ強キコト、亦驚クヘシ」(『柳原町現状』)と評され、江戸文政期には「京本願寺自火にて焼亡す。本堂に火移りしとき、宗旨の穢多ども二百余馳集りて消防せしが火勢盛んにして防留がたく、残る百人計は本堂とともに灰燼と成て失ける」(『甲子夜話』)と記録に残されている。この時代を超えた部落民衆の篤信の様相は注目される。

(2) 部落と真宗の関係性の研究は、二つの評価「主体的受容説」「政治権力強制説」の上に蓄積されてきた。近年の学界では、主体的受容説と政治権力強制説の対立構図が鮮明であるが、制度史上の研究に留まっており、信仰者としての近世被差別民への研究は遅れている。研究代表者は微力ながらも部落寺院門徒の組織、習俗、思想、行動についての史料収集と考察を重ね、近世被差別民が「寄講」というネットワークのもとに自律的な信仰の場を中心として篤信している状況、宗教的な村内結合の事例を考察してきた。その結果、近世被差別民の強い本願寺法主への人神的信仰の傾向が明らかになった。それは近世本願寺法主への信仰による接近が近世身分社会での地位上昇に結びつく側面を有していたことや来世に身分上昇を約束する性質を有していたことを示している。つまり、本研究目的である身分上昇を志向する被差別民の心性を明らかにし、近世被差別民にとっての宗教の意義を検討することは、近世被差別民の信仰状況を照射するばかりでなく、「なぜ、部落に真宗檀徒が多いのか」という部落寺院史研究の命題を明らかにすることが可能である。

2. 研究の目的

本研究は、身分上昇を志向する近世被差別民の心性を明らかにし、近世被差別民にとっての宗教の意義を検討することを目的とする。部落寺院が近世被差別民をつなぐネットワーク拠点であったことを示し、部落寺院門徒の浄土真宗本願寺法主への人神的信仰の様子、上昇を志向する部落寺院門徒の心性を明確化する。以上の検討から、近世被差別民にとっての宗教の意義を明らかにする。本研究は顕著な近世被差別民である「かわた」村民衆を取り上げ、部落寺院を中心とした信仰状況や「なぜ、被差別部落に真宗檀徒が多いのか」という部落寺院史研究の中心課題に迫ることができる。また、幕藩制国家の民衆

編成の構造を検討するためにも有用である。

3. 研究の方法

(1) 先行研究の整理と蓄積を行う。本研究のためには幅広い先行研究の整理と蓄積が必要である。第一に部落寺院をめぐる調査研究、第二に近世の真宗思想史研究、第三に近世門跡の調査研究の3つの分野の最近の研究動向を整理する。また、精神病理学者の木村敏氏の研究成果を整理し、「主体」の概念について整理する。

(2) 部落寺院史料を幅広く収集し史料の精査を行う。特に、大坂渡辺村と撰津火打村の史料収集を行う。さらに、西本願寺史料を収集し史料の精査を行う。特に、本願寺法主の日々の状況を書き留めた『日次記』(本願寺史料研究所所蔵)、諸国との書状の遣り取りを記録した『諸国江遣書状之留』『諸国記』(本願寺史料研究所所蔵)の精査を行い、史料を翻刻する。

(3) 部落寺院門徒の本願寺法主への人神的信仰の様子を明らかにする。部落寺院における本願寺法主からの宗教的下付物、身分的表象物の残存状況とその内容から、本願寺法主に対する強い信仰状況を実証的に示す。そして、部落寺院が近世被差別民をつなぐネットワーク拠点であったことを明らかにする。

(4) 身分階層内での上昇を志向する部落寺院門徒の心性を明らかにする。部落寺院の直末寺院化や転派の事例、および、それに伴う軋轢や葛藤の状況を明らかにすることを通して、政治的な身分上昇が認められない部落寺院門徒の身分階層内での上昇を宗教的に実現していこうとする心性を分析する。また、来世での身分上昇を願う心性についても考察する。

(5) 近世被差別民にとっての宗教の意義を明らかにする。上記の(3)(4)を総合的に検討し、近世被差別民の求める生き方が何であったのか、それに応える宗教の意義が何であったのかを明らかにする。以上の過程によって、「なぜ、部落に真宗檀徒が多いのか」という未解決の課題にも迫る。

4. 研究成果

(1) 大坂渡辺村真宗寺院の身分上昇志向とその葛藤を明らかにした。近世における渡辺村門徒の身分上昇志向は「類村類寺」とする皮多村・部落寺院間での突出した地位確保(身分内上昇)であった。この身分上昇を実現するためには、可視的な身分標識が必要であった。宗教的儀式において集団を代表する住持の衣体や着座位置は実効的な集団の身分を顕現するものであ

る。よって、渡辺村門徒は「浅黄唐草緞子五条袈裟」「色衣」などの特別な法衣の御免により、部落寺院間での特別な地位を得ようとする。しかし、渡辺村独自の住持の衣体が「類村」(同身分集団間)によって追隨されると、さらに身分が明確となる別格の着座位置を望んだ。このような身分上昇志向の背景には、一般寺院の僧階から身分外とされた部落寺院の教団内の位置づけ、ひいては、近世社会での位置づけが存在した。さらに、渡辺村の身分上昇は皮多村・部落寺院間での突出した地位確保から明治維新期の身分間上昇志向へと推移していることを明示した。

(2) 渡辺村門徒の身分上昇志向が顕現された「色衣御免」の内願を事例として、本願寺教団に国家的序列として具体化された法衣や色衣の体系が、末寺にまで浸透している点を明らかにした。具体的には、天保11年(1840)渡辺村真宗寺院に色衣が免許される。しかし、「色目」の沙汰をめくり、西本願寺との間で混乱が起きる。渡辺村門徒は「御免」された「褐色(カチ色:藍を濃く染めた色)」を不服とする。渡辺村門徒の「褐色」への不服には、天皇・朝廷権威を背景とした本願寺教団の法衣式の体系が存在していた。例えば、慶長16年(1611)の親鸞350回忌においては、門主は香色の素絹に赤地金襴の袈裟、興正寺は黄色の素絹に紫の袈裟、衆僧は院家衆が素絹に織物袈裟、一家衆が裳付衣に織物袈裟、飛檐の坊主衆は直綴に青袈裟、御堂衆と一般の坊主衆は直綴に布墨袈裟となっている。各身分階層の色彩観には、五正色およびその中間色のようなはっきりした色合いから、不正色への系統性がみられる。このような本願寺法衣式の変化は、永禄2年(1559)の門跡勅許以降、門主だけでなく宗派全体として法衣を変容させたことに起因している。本願寺法衣の変遷に国家的序列が存在したことに間違いはない。渡辺村徳浄寺住持了忍が「色衣御免」内願において、「褐色」を「空色」と記したのはまさに、国家的序列として具体化された法衣や色衣の体系と、渡辺村門徒の矜持があったからに他ならない。このような具体的事例の検討によって、天皇・朝廷権威に基づく宗教的象徴物が身分を表象する性質を与えていることを明らかにした。

(3) 本研究における宗教上の身分上昇志向において、天皇・朝廷権威に関連付けられる性質があることを実証的に示した。渡辺村岸部屋伊右衛門は、西本願寺が容易に色衣許可を与えなかったことから九条家へと内願を行う。本来、衣体内願を申し込むべき対象機関は西本願寺であるにも関わらず、九条家に願い込んでいるのは撰家としての九条家の伝統的権威に身分上昇の

保証と承認を求めようとしたからである。天皇・朝廷は、浄土真宗の直接の信仰対象ではないが、それらは本寺である本願寺と、当然のごとく結節される存在であった。享禄元年(1528)、本願寺証如が九条尚経の猶子になって以降、永禄2年(1559)の門跡勅許をはじめとする様々な天皇・朝廷権威の獲得によって、本願寺は社会での地位上昇と特権獲得を得てきた。しかし、それは決してその時点で完結されたわけではなく、近世国家においても本願寺の特権獲得はさらに継続した。近世国家権力は、天皇・朝廷を自己に適合的に編成し直したことで支配体系を固めたが、副次的には各宗派内においても天皇・朝廷権威が支配体系のひとつとして浸透していったのである。

(4) 幕末期西本願寺の部落寺院への対応とその姿勢を、渡辺村徳浄寺寺檀争論を通して明らかにした。第1に、西本願寺の政治姿勢は現実主義的路線を辿ったことを示し、部落寺院を含む中央集権体制の強化へとつながったことを指摘した。第2に、幕末期の大坂渡辺村と西本願寺掛所津村御坊、本寺である西本願寺との往復書簡である「諸国記」を検討し、徳浄寺有力門徒である播磨屋五兵衛と大和屋又兵衛の確執の状況を明らかにした。第3に、寺檀争論へと発展した両者の確執への西本願寺の対応や姿勢を示した。播磨屋五兵衛派の「四ヶ之本寺」格への差配、渡辺村内に大坂津村御坊出張所を創立した状況から鑑みて、徳浄寺の寺檀争論に異例に関わる西本願寺の主体が部落寺院の経済力への期待にあったことを明示した。

(5) 近世被差別民の身分上昇と密接に関わりあう西本願寺と部落寺院の「御用」と「御免」の関係は相互に利益と承認を与え合う互恵的な関係があった。この互恵的な関係は、本寺(西本願寺)にとっては宗教的権威としての支配構造であることは言うまでもないが、政務遂行上の重要な経済的・物質的基盤でもあった。末寺(部落寺院)にとっては西本願寺教団内での地位の公定を図るという側面があった。しかし、この公定は常に揺れ動いたことを実証的に示した。

(6) 精神病理学者の第一人者である木村敏氏の研究成果、特に自己と他者の「あいだ」という概念に学びながら、近世被差別民の主体的信仰について多角的実証を試みた。木村敏氏の述べる「個別的主体性と集団的・種的主体性とのあいだの差異」について、部落寺院門徒の様相を補足し、個別的主体性と集団的主体性の「あいだ」を生きる姿、個別主体性と種的主体性の「あいだ」を生きる姿について分析した。前者においては、皮革業を背景とする村内の構造変容

によって部分集団が形成され、緊密な二重構造が維持された中で、個別的主体性と集団的主体性の差異を生きる渡辺村門徒が存在したことを示した。後者においては、「御同朋御同行」の精神が部落寺院門徒の「主体」となり、個別的主体性と種的主体性の差異を生きていく状況を示した。この差異を生きることは何も渡辺村に限ったことではなく、多くの部落寺院に一般化できる性質のものであることが明らかになった。時代を超えた被差別民の篤信の様相へとつながるもので、「なぜ、部落に真宗檀徒が多いのか」という課題を言及した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

和田幸司「近世被差別民の身分上昇志向と天皇・朝廷権威 大坂渡辺村真宗寺院における『色衣御免』を通して」『法政論叢』第50巻第2号、2014年、14-46頁(査読有)。

和田幸司「幕末期西本願寺教団における『御用』と『御免』 大坂渡辺村寺院・門徒を事例に」『人権教育研究』14、2014年、1-28頁(査読有)。

和田幸司「幕末期西本願寺の部落寺院への対応とその姿勢 -大坂渡辺村徳浄寺の寺檀争論を中心に-」『近大姫路大学教育学部紀要』6、2014年、89-101頁。

和田幸司「近世被差別民の『主体』としての信仰」『翰苑』創刊号、2014年、204-228頁。

和田幸司「近世大坂渡辺村真宗寺院の特質と身分上昇志向」『政治経済史学』561、2013年、17-45頁(査読有)。

和田幸司「天皇・朝廷権威の獲得と本願寺法衣の変遷」『近大姫路大学教育学部紀要』5、2013年、135-148頁。

[学会発表](計3件)

和田幸司「近世身分の種性的特質」佛教史学会学術大会、2014年11月29日

和田幸司「近世被差別民の身分上昇志向と天皇・朝廷権威」日本法政学会119回研究会、2013年11月30日

和田幸司「近世被差別民の真宗信仰と身分上昇志向 近世大坂渡辺村真宗寺院の分析を通して」日本人権教育研究学会第14回研究大会、2013年8月2日

6. 研究組織

(1)研究代表者

和田幸司(WADA, Koji)